

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第4回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（公開）

- ・高志児童館の廃止について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・自主的審議事項について

3 開催日時

令和7年7月9日（水）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第一会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：飯田委員、池亀委員、市川委員、上野委員、太田副会長、折橋委員、
崎田委員、瀧本委員、田中会長、田邊委員、原委員、山谷委員、
吉田(実)委員、吉田(義)委員、渡部委員（欠席4名）
- ・こども家庭センター：牛木所長、和栗副所長
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【田中会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【田中会長】

- ・会議録の確認：原委員に依頼

次第 3 議題「(1) 諮問事項」の「高志児童館の廃止について」に入る。

本日は、市から地域協議会へ「高志児童館の廃止について」の諮問が行われ、これについて答申する。諮問・答申の進め方について、事務局に説明を求める。

【村山副所長】

委員就任当初、地域協議会委員の役割は二つあると説明した。一つは委員による自主的な審議、もう一つが諮問と答申である。諮問と答申とは、諮問という形で、地域自治区内にある公の施設の設置や廃止、管理の在り方などについて、市長から意見を聴かれた事項について話し合い、その結論を答申という形で返すというものである。

本日は、こども家庭センターが「高志児童館の廃止について」の諮問のため出席している。「諮問・答申」は、市議会の議決が必要な春日区内の施設の設置や廃止、市の主要計画の策定等について、市長が政策判断の参考とするため、内容の良し悪しではなく、地域住民の生活に及ぼす影響の観点から審議し、その結果を市長に返すというものである。諮問・答申の手順は、まず、担当課が諮問内容を説明し、その内容について「質疑」と「意見」を受け付けた後、答申と答申理由の整理、附帯意見の確認の順で進める。「地域住民の生活に支障あり」と答申する場合は、その理由を附すこととなる。「附帯意見」とは、「支障なし」としたうえで、これまでの利用者や近隣住民などに「配慮を要する事項等」を答申に附すものである。なお、「支障あり」「支障なし」は、委員全員による挙手にて確認する。

【田中会長】

ただ今の諮問・答申の手順について質問はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、次に、「会長の投票権」について、事務局へ説明を求める。

【村山副所長】

春日区では、委員選任後の第 1 回地域協議会の協議で、「会長の投票権についてはその都度決定する」としている。今回は、可否同数となった場合に会長が一票を投じるこ

とを提案する。諮問事項の説明の前に、会長の投票権についてお諮りいただきたい。

【田中会長】

昨年、第1回の協議で、「会長の投票権についてはその都度決定する」とした。「可否同数となった場合に一票を投じる」ことについて意見はあるか。

(よしの声)

それでは、「可否同数となった場合に一票を投じる」こととする。

諮問に先立ち、先回の地域協議会において、こども家庭センターが高志児童館の今後の方向性について説明し、委員から不明な点について質問があった。担当のこども家庭センターが改めて諮問内容について説明する。地域住民の生活への影響について、判断するに当たり不明な点があれば、説明の後、質問していただきたい。

それでは「高志児童館の廃止について」こども家庭センターの説明を求める。

【こども家庭センター 牛木所長】

・資料1に基づき説明

【田中会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

【池亀委員】

子育てひろばの名称には高志とついているが、春日区外の方の利用は可能か。

【こども家庭センター 和栗副所長】

利用者の住所に要件はない。

【田中会長】

他に質問、意見はあるか。

【吉田(実)委員】

施設を譲渡するということだが、土地代はどうなるのか。

【こども家庭センター 牛木所長】

土地は借地である。土地の持ち主に話をし、了解を得ている。

【田中会長】

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

質問、意見が無いようなので、答申について採決を行う。

高志児童館の廃止について、「春日区の住民生活への支障無し」とすることに賛成の

委員は挙手願う。

(半数以上挙手)

「春日区の住民生活への支障無し」と答申することに決定した。

【渡部委員】

現在利用している方への説明は済んでいるのか。

【こども家庭センター 牛木所長】

利用者からは、移転については問題ないと聞いている。場所が隣に移るが、駐車場が今よりも広いので、利便性はよくなる。

【田中会長】

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

次に附帯意見について確認する。意見はあるか。

【崎田委員】

築 50 年以上経っているが、耐震等について問題はないか。

【こども家庭センター 牛木所長】

建物は古いが、耐震性は問題ない。譲渡先は、現在も放課後児童クラブで使っていない時間帯に児童館を使っており、建物内も確認している。

【田中会長】

ほかに質疑がないようなので、附帯意見について伺う。意見なしに賛成される方は挙手願う。

(半数以上挙手)

附帯意見なしとして進めることでよいか。

【市川委員】

反対ではないが、放課後児童クラブが学校内に移るということは、空き教室ができたということか。数年前、学校運営協議会では、空き教室はないと聞いており、放課後児童クラブの利用者が増えても教室を利用できなかった。前回の説明だと、3 階と 1 階の空き教室を使い、施設の改修についても全部市の方で行うという話を聞いた。長期休みの期間になると利用者がかかなり増える。放課後児童クラブの基準に一人当たりの必要な広さもあると思うが問題はないのか。諮問への反対ではないが、子どもたちの利用環境が悪くなるということは、地域に影響を及ぼすことではないかという心配で意見した。

【渡邊係長】

本日諮問している内容は、高志児童館の廃止についてである。放課後児童クラブの移転の件については、必要があれば、教育委員会から回答を貰い、事務局から回答させていただきたい。児童館の廃止についての附帯意見とはまた別の意見ということで切り分けることでよいか。

【田中会長】

このことで附帯意見を附けることは可能か。

【井守所長】

移転先で放課後児童クラブが本来の機能を発揮できるよう望むというような意見を附けることは可能と考える。

【田中会長】

附帯する文言整理は任せていただきたいが、廃止に当たり、今後のことも踏まえて十分な配慮をお願いします、という附帯意見を附けた方がよろしいと思う委員は挙手願う。
(半数以上挙手)

【原委員】

市川委員の意見は、普段の運営のあり方、利用者へきちんと配慮した運営の仕方のことであり、今回の諮問案件は、放課後児童クラブの移転は前提で児童館の廃止について問われている。放課後児童クラブの運営については附帯意見にはならない。別途、教育委員会に意見すればよい。

【田中会長】

この件は、児童館の廃止についての附帯意見ではないことは全委員が理解はしているが、市川委員の心配も理解するので、施設の廃止についてはおおむねよし、附帯意見の扱いについては、意見をどこかに残す形をとり、正副会長預かりとしてよいか。

(よしの声)

以上で次第3 議題「(1) 諮問事項」の「高志児童館の廃止について」を終了する。

・こども家庭センター退席

次に、次第3 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

「①子どもたちが愛着を持てる春日」と「②誰もが誰かとつながっている春日」の2

つのテーマに沿って、3 グループに分かれて、具体的な解決策について話し合う。

グループの進行等は事務局が担うので、全委員が自由に話し合ってもらいたい。

(グループ協議：別紙記録)

【田中会長】

次に、次第4 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・ 次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：9月10日（水）午後6時30分から

上越市市民プラザ 第一会議室（予定）

【田中会長】

ただ今の説明について、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第4 その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【渡邊係長】

- ・ 春日山地域の観光拠点施設基本構想に係る意見交換について

【田中会長】

他に何かあるか。

(無しの声)

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。

「子どもたちが愛着を持てる春日」、「誰もが誰かとつながっている春日」に関する具体的な解決案

	A グループ	B グループ	C グループ
1 回目	①子どもたちが愛着を持てる春日	②誰もが誰かとつながっている春日	①子どもたちが愛着を持てる春日
	委員：上野、折橋、崎田、原、吉田(義) 事務局：村山副所長	委員：池亀、太田、瀧本、田邊、山谷 事務局：鈴木主事	委員：飯田、市川、田中、吉田(実)、渡部 事務局：渡邊係長
	■学校教育を地域、行政が支援する ・春日区のハード整備は市で、ソフト事業は地域で行う。 ・地域、学校、行政が一体となって謙信公を盛り上げる。 ・世代間の考え方のギャップを埋める。 ■春日区の学校で謙信公について学び、顕彰する ・自信をもって話せるように子ども時代から学習する、謙信公祭へのかかわり方を増やす。 ・まつりや環境整備等、地域に愛着を持てるものを教える。 ■小、中、高校生やその保護者から意見を聞く 現在の春日区は… ・仕事以外の生きがいが必要だ。 ・人口が増えている→希望がある。 ・土地が安い、交通の便が良い。	■回覧板を手渡しする ・玄関先に置くのではなく、手渡し、声掛けをする。 ・班長に任せっきりにせず、皆で見守る。 ■おせっかい（隣近所で除雪など）をする ■地域全体の作品展 ・作品作成のために集まる機会を作れる。 ・町内会や趣味でコミュニティを作る。 現在の春日区は… ・他人と関わりたくない人もいるため、対応も必要だ。 ・既存コミュニティに新規で加わるには疎外感があり上手くとけ込めない。 ・スマホがあることで人に聞かなくてよくなった。 ・地元に愛着が無い人は参加しない。	※地域の人たちの交流（地域が“つながっている”と思えること）。 ■E スポーツ・盆栽 ・若い人と高齢者の交流…教え合うことができる。 ■いきいき春日野ふれあいコンサート ・高齢者も参加したい。 ■謙信公祭を中心とした地域愛の醸成 ・祭りを支えてきた経験が、大人になって地域愛になる。 ■グラウンドゴルフ大会 ・年齢や身体症状等に関わらず、誰もができそうなことをやる。 現在の春日区は… ・キーマン、リーダーがいない。 ・若い人で中心になってくれる人がいない。 ・親世代の意識改革が必要。 ・集団でなく個で動く人が多い。
	①子どもたちが愛着を持てる春日	②誰もが誰かとつながっている春日	②誰もが誰かとつながっている春日
2 回目	委員：池亀、太田、瀧本、田邊、山谷 事務局：村山副所長	委員：崎田、田中、吉田(義) 事務局：鈴木主事	委員：飯田、市川、上野、折橋、原、吉田(実)、渡部 事務局：渡邊係長
	■大人（親）の頑張っている姿、カッコいい姿を子どもに見せる ・子どもにいろいろなことを経験させる。 ・職場体験を増やす。 ■親の思考を変える←地域愛を持つ ・謙信公祭の良さを大人が子ども（小学校から）に伝える。 現在の春日区（から）は… ・関係人口を増やす（二拠点居住）。 ・大学・専門学校が少ない→学校を誘致する。 ・企業を誘致する。 ・住んでよいところと思わせる。 ・交通の便、店舗など程よい土地である。	■ウォーキングポイント ・地域を歩くことでポイントを付与し、春日区内の通貨として使用できるとよい。 ・歩きながら参加者同士が会話する。 ■春日山ジップライン ・人の交流を増やす。 ・山の上まで登るのが辛い。 ■趣味の会（月1回写真撮影会、食事会など） ・集まる機会、顔の見える関係、話しやすい関係を構築する。 ・お金がかからず、中高生も集まりやすい会をつくる。 ・フランクな会＝関わる機会づくり。	■若いうちからの参加を促す ・高齢になってからの参加は難しい。 ■新しいメンバーの世話を焼く ・コミュニケーションが生まれる（町内会が機能すれば孤立はしない）。 現在の春日区は… ・高齢者のグループは事務や企画が大変だ。 ・役員が回ってくるから関わりたくない。 ・高齢者は“老人”と括られることに抵抗あり。 ・声掛けをしても出てこない。 ・皆で楽しく過ごせるなら出たい。
	①子どもたちが愛着を持てる春日	②誰もが誰かとつながっている春日	②誰もが誰かとつながっている春日

※委員名敬称略 タイムキーパー・記録写真：井守所長、グループ意見記録者：各グループ事務局